

〔５〕 パートナーシッププラン（開かれた学校づくりと学校・家庭・地域等の連携）

児童生徒にとって、学校・家庭・地域は大切な学びの空間です。それぞれの独自性を生かしながら連携していくことが望まれています。

学校は、積極的に情報を公開することで、信頼される学校づくりを進めるとともに、家庭・地域と連携し、一体となって子供達を育む教育のシステムづくりを推進します。

項 目	1 保護者や地域住民との連携が図られた学校を目指します。
目標・取組 概要	学校、家庭、地域社会が一体となった教育の充実のために、地域の方々とともに児童生徒を育成する開かれた学校づくりに努めます。 ① 地域社会への授業公開と積極的情報発信 ② 地域人材の教育活動における有効活用
自己評価	① 地域社会へ向けた授業公開は、全校で積極的に行っており、学校公開日も設定しています。家庭や地域社会への情報発信として、各学校のホームページが毎日更新され、特に保護者から高い評価を得ています。また、メールマガジン配信システムは、不審者情報等の緊急性のある情報提供や連絡などに大変役立っています。 ② 地域人材の活用については、学校単位でスクールサポーターや学校支援ボランティアが組織され、登下校の安全指導や学習のサポートにも積極的に参加してもらい、効果が上がっています。また、地域の方々学習内容に応じてゲストティーチャー(*8)として授業を行う機会も増えています。
今後の課題と 対応の方向性	スクールサポーターや学校支援ボランティア等の協力がより効果的に活用・運営できる組織づくりを促進します。また、一人で登下校する児童生徒の安全確保が課題となっており、各地区のまちづくり協議会との連携も併せて、今後もより一層、地域の方々の協力と共に児童生徒の安全確保に努めます。

〈外部の方々から頂いた意見（学校運営協力員）〉

- * ホームページは内容も充実しており、毎日楽しみにしている。今後も、生き生きとした活動を発信して欲しい。
- * 様々な体験活動で、地域や保護者との交流を図っているのは、大変素晴らしい。今後も継続して欲しい。
- * 教員の働き方を見直すきっかけ作りとして、PTA や外部人材に積極的に働きかけ、業務分担を図ってほしい。

Ⅱ 給食センター事業

学校給食は、単に栄養補給にとどまらず、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものとして、学校給食法で7つの目標を定めています。これらの目標を視点とし、評価を行いました。

【学校給食法で定める7つの目標】

- ① 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- ② 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力と望ましい食習慣を養うこと。
- ③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- ④ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- ⑤ 食生活が食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- ⑥ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- ⑦ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

項 目	1 正しい食習慣の形成，好ましい人間関係の育成，栄養管理と健康増進，食のあり方について教育の一環として給食を実施する。
目標・取組概要	① 食と健康，正しい食習慣などについて，給食を通して学べる工夫をします。 ② 給食センターの見学や試食会等で，保護者に学校給食についての理解を深めてもらうことに努めます。 ③ 安全安心で安定した学校給食を提供します。また，各学校の給食主任による献立会議を毎月1回開催し，児童生徒等からの声を反映した献立づくりを心掛け，食育につながる給食の提供に努めます。 ④ 食物アレルギーを持つ児童生徒の対応については，給食センター，学校及び保護者で情報の共有を図ります。
自己評価	① 食材の栄養，献立の内容，郷土食などを紹介した「栄養指導資料」を各学校に配付（年11回）したり，献立表や食と健康についてなどを説明した「給食だより」をホームページに掲載（年11回）することを継続して取り組むことができました。 また，箸の持ち方や食事のマナーについては，栄養教諭，学級担任等が連携し，授業や給食時間に指導を行いました。 ＜給食の実施日数＞ 192日 ※ 1日当たり6,578食（平成31年3月現在） （昨年度同月 1日当たり6,576食） ② 保護者見学会などを通して，給食の意義や給食センターの調理の状況を説明するなどして，給食についての理解と現状を説明することができました。また，中学生の職場体験を受け入れ，給食を提供するまでの様々な過程を学習してもらうことができました。 給食費の徴収については，学校と給食センターが連携して未納削減に取り組んでいます。

	＜保護者見学会，試食会実績＞ 見学会 30名（前年 54名） 試食会 823名（前年884名） ＜給食費収納率（現年度分）＞ 平成30年度 99.91%（13校中10校100%） ※ 平成29年度 99.95% ③ 献立と本日の給食の写真をホームページに掲載し，給食に関する情報提供に努めました。献立は各学校の給食主任による献立会議を開催（年11回）して，各校の意見を取り入れたり，茨城県産食材の利用，他県の郷土料理の紹介などにも取り組みました。 ＜もうすぐ県民の日献立＞  ローズポークコロッケ，胡麻あえ，大根とみずなの味噌汁，納豆，ごはん，牛乳 ※茨城県の特産品を多く使った給食 ＜愛知県の郷土料理を紹介した献立＞  みそカツ，野菜のカレーソテー，八杯汁，ごはん，牛乳 ※愛知県はみそを使った料理が多い県です。八杯汁は何杯でも食べられるほどおいしいということから名前が付けられました。（栄養指導資料より抜粋） 放射性物質検査については，調理した献立（2献立）を検査し，検査結果を毎日ホームページに掲載して，給食の安全性について情報提供を図ることができました。 ④ 食物アレルギーを有する児童生徒に対しては，保護者，学校及び給食センターが情報を共有し，食物アレルギーによる事故防止に努めました。（事故発生なし） 【取組内容】 - 食物アレルギーを有する児童生徒の保護者に献立明細等を配付し，保護者から給食の喫食を判断するための「給食確認票」の提出を受け，情報の共有を図りました。 2献立制を活用して，希望により他の献立と変更するなどし，できるだけ給食を食べられるように努めました。
今後の課題と対応の方向性	① 栄養教諭による指導の機会を充実させ，法律で定める学校給食の目標が達成されるよう引き続き取り組んでいく必要があります。 ② 給食費の改定について，今後の消費税率引上げや食材費値上がり状況を踏まえた検討をしていく必要があります。

	③ 食数の増加に対応するため、新しい給食センターをできるだけ早く稼働できるよう、取り組みを進める必要があります。 ④ 食物アレルギーを有する児童生徒に対しては、引き続き給食センター、学校、保護者の3者が情報共有しながら適切に対応する必要があります。
--	--

項 目	2 学校給食を安全・安定して供給するため、徹底した衛生管理を行う。
目標・取組概要	① 安心・安全で安定した学校給食の提供に努めます。 a 調理場内のドライ運用(*9)や、手洗い、調理用具の消毒を徹底し、食中毒の防止に努めます。 b 自己健康及び自己衛生管理表、衛生管理チェック票、作業工程表の確認を毎日行い、調理業務従事者に対する衛生管理の徹底を図ります。 c 施設内の害虫防除を行うとともに、上・下水道水質検査、食品衛生検査等を行い、食中毒防止に努めます。 ② 設備を定期的に保守点検し、不具合箇所を早めに発見して対処していくことで、安定した給食の提供を図ります。
自己評価	① 衛生管理マニュアルを徹底するとともに、施設の定期的な点検（水質検査・食品衛生検査等）や、汚れた壁面を清掃するなど、衛生管理の徹底を図り運用し、食中毒等の事故発生はありませんでした。 ② 新規の調理機器（スチームコンベクションオープン3台、フードスライサー1台）を導入し調理能力を向上させたことで、欠食することなく、安定して給食を提供することができました。
今後の課題と対応の方向性	食数の増加が見込まれるとともに、施設や設備の老朽化による故障等が頻繁に起きています。安全な給食を安定して供給していくために、早急に新しい給食センターの稼働に向けて取り組む必要があります。また、新しい給食センターでは食器等の変更を予定しており、稼働するまでの間に、学校の給食受け入れ体制を準備する必要があります。

〈外部の方々から頂いた意見〉（保護者〔試食会より〕）

- * いわしの梅煮は骨までおいしく食べられました。
- * 野菜がたくさんとれて良かったです。魚料理が苦手家で食べさせてあげられてないが、学校で食べているので安心しました。
- * 好き嫌いが多い子供ですが、給食なら食べられるメニューもあるようで、これからは給食をヒントに家でも食べられるメニューが広がると良いと思いました。
- * カレーはご飯が進む感じでおいしかったです。量も6年生では少ないかなと思いましたがおなかいっぱいになりました。

- * ソフトめんは、野菜もたくさんあっておいしかったです。
- * スープが薄味だと感じました。
- * サラダの味がもう少し塩気があってもよかった。
- * ランチプレートのため、野菜のおかずの量が少ないと感じました。

＜社会教育（生涯学習）分野の点検・評価＞

社会教育（生涯学習）分野については、大きく生涯学習事業と図書館事業に分けて点検・評価しました。

I 生涯学習事業

1 自主的なサークル活動の支援と学習機会・場の提供

市民が生涯学習に自発的に参加できるよう、学習できる機会・場を提供します。

項 目	1 多様な学習機会の提供に努めます。
目標・取組 概要	公民館講座・教室を中心に、多様な学習機会の提供、学習意欲の喚起を図り、市民の学習活動につながるきっかけづくりを進めます。 ※ 中央公民館、郷州公民館、高野公民館、北守谷公民館の運営は、平成24年度から指定管理者制度を導入しています。 ① 公民館事業における学習機会、交流の場の提供 ② 人権啓発・人権教育の推進
自己評価	① 公民館講座・教室は、市民の学習意欲の喚起を図り、学習活動の促進に寄与しました。また、公民館まつりを通して、地域の方々に交流の場を提供しました。 ② 「人権啓発研修会」を通して、人権問題に対する意識向上を図りました。
今後の課題と対応の方向性	講座やイベント開催、各種お知らせ等情報の周知方法を検討する必要があります。ホームページの充実を図り、いつでも、どこでも、誰でも情報を収集できるよう努めます。 身近な人権問題に気づき、普段の生活の中で自他の人権を尊重する心を育成することが必要です。より良い人間関係を築くためのテーマ設定により、人権意識の向上を図ります。

＜外部の方々から頂いた意見（公民館講座参加者）＞

- * 講座のお知らせが幼稚園や小学校で配布されると良いと思う。
- * いろいろな子ども向け講座を開催してほしい。
- * 同じ趣味を共有できる仲間ができ、楽しんで受講できた。